

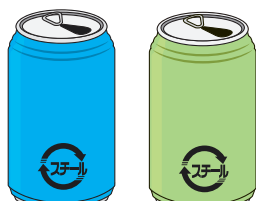


どんなもの？

1 アルミ缶



2 スチール缶



3 ボトル缶

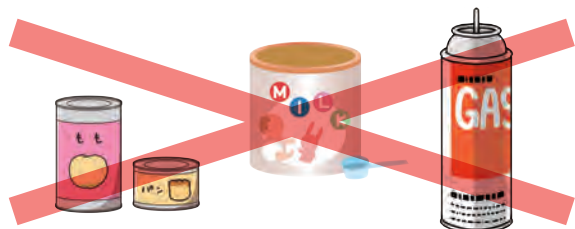


フタは
金属ごみへ

- ① 缶はつぶさずに出してください ① 中身の入ったままでは出せません。
- ① ボトル缶のキャップは取り除いてください。キャップは金属類です。

出せない物

- お茶の缶 ● 缶詰の缶 ● お菓子の缶
- ミルクの缶 ● スプレー缶、ガス缶など



出さ
ないで



タバコの吸殻など、
中に物が入っている
物は出せません。中
身を除き、洗淨
してから缶類へ出
してください。

Q & A

Q お菓子の缶や粉ミルクの缶、食用油の缶は、なぜ缶類に出せないの？

A 収集した缶類は、処理施設で磁石を使ってスチール缶とアルミ缶に選別しています。そのため、同じスチール缶でも缶詰などの口の大きいスチール缶があると、中にアルミ缶が入った状態で磁石に付いてしまい、上手く選別ができなくなるためです。

Q 缶はなぜつぶしてはいけないの？

A 缶の選別・処理過程で支障がありますので、つぶさずに出してください。

どうやって出すの？

出す前に



袋に入れる前に水洗いをして汚れを取る。

市の分別収集指定袋を使用してください。



- 袋に自治会名と氏名（世帯主）、分別区分に○を記入してください。
- 1回に出せる数は1世帯5袋（事業所は3袋）までです。
- 1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- 汚れている物や中身が入ったままのものは出せません。



どんなもの？

1 飲食用ビン

ジュース、酒類、インスタントコーヒー、栄養ドリンク、
つゆ、ジャム、海苔、調味料、飲み薬などのビン

❗ ビンの中栓は無理にとらないでそのまま出してください。



リターナブルビンは販売店へ リターナブルびんマーク

ビールビン、一升ビン、牛乳ビンはリターナブルビンと呼ばれ、洗浄して再びビンとして利用されます。できるだけ販売店にお返してください。

❗ リサイクルステーションにビンは出せません。



収集しないもの

- 割れたビン
- ほ乳瓶
- 薬品のビン
- 化粧品のビン
- 耐熱ガラス製のビン

❗ 「埋立ごみ」に出してください。



どうやって出すの？

市の分別収集指定袋を使用してください。



出す前に



- ① キャップを取ってください。
- ② 中身を空にして水洗いしてから出してください。
※ ラベルやシールをはがす必要はありません。

- 袋に自治会名と氏名（世帯主）、分別区分に○を記入してください。
- 1回に出せる数は1世帯5袋（事業所は3袋）までです。
- 1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- 汚れている物や中身が入ったままの物は出せません。

❗ 金属製のキャップは「金属類」へ

❗ プラスチック製のキャップは「プラスチック類」へ

金属が多く含まれる物
金属とプラスチックの混合物

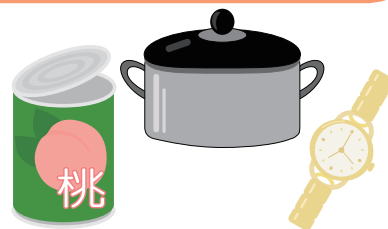
どんなもの？

※袋に入らない大きさの物、10kgを超える物は、「粗大ごみ」です。(→P25)
※さびていても出せます。 ※電池は外してください。

1 金属が多く含まれるもの

缶詰など金属製の缶や容器、時計、鍋、工具、燻煙式殺虫剤など

❶ スプレー缶、ガス缶、ライターは埋立ごみです。(→P23)

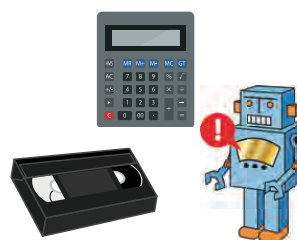


2 金属とプラスチックの混合物

おもちゃ、電卓、フロッピーディスク、ビデオテープ、筆記用具など

❶ ビデオテープはできるだけケースに入れて出してください。

❷ 大部分がプラスチックでも、金属部品が少しでもあれば「金属類」です。



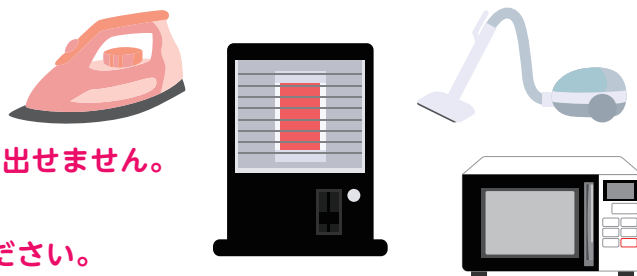
3 電気製品類

収集袋に入る電気製品

❶ 家電リサイクル法対象品 (→P30)、パソコンは出せません。

❷ 袋に入らない大きさの物は、「粗大ごみ」です。

❸ ストーブ、ファンヒーターなど灯油は抜いてください。



4 刃物類

包丁、カッター、はさみ、針、釣針 など

❶ 包丁やカミソリ、きりなど刃や針がでているものは、紙箱に入れるか、厚紙などで包んで、収集袋に「刃物あり」と記入してください。



5 傘

❶ 日常的に廃棄されるものですので、傘に限り柄の部分が袋から出ていても収集します。



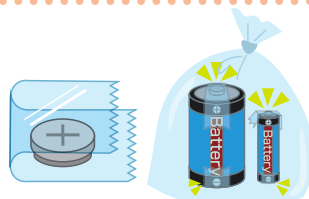
6 電池類

乾電池、ボタン電池、
リチウムイオン電池、ニカド電池、
ニッケル水素電池

❶ 小分け袋にいれてから出してください。

❷ 電池はできるかぎり販売店、回収協力店へ出してください。

❸ ボタン電池はテープで絶縁して出してください。



どうやって出すの？

出す前に

- 袋に自治会名と氏名（世帯主）、分別区分に○を記入してください。
- 1回に出せる数は1世帯5袋（事業所は3袋）までです。
- 1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- 汚れている物や中身が入ったままの物は出せません。



市の分別収集指定袋を
使用してください。

どんなもの？

1 新聞紙



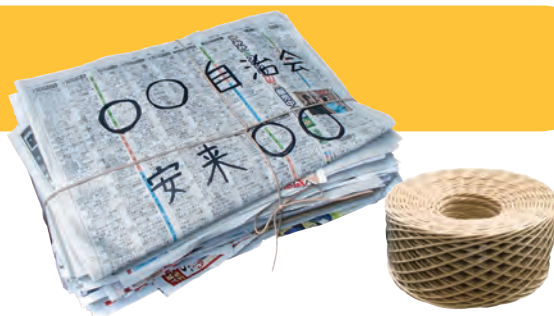
2 新聞紙と一緒に届いた折込チラシ

- ❗ 折込チラシ以外のチラシは、雑紙（その他の紙類）です。
- ❗ ホッチキス留めや、のり付けされたパンフレットなどは本（書籍）・雑誌・冊子となります。



どうやって出すの？

紙ひもで十文字に束ねる。



出す前に

- 束ねた上面に自治会名、氏名（世帯主）を記入してください。
- 束ねる高さは概ね20cm以下にしてください。
- 新聞紙と折込チラシは一緒に束ねて構いません。
- 1回に出せる数は1世帯5束（事業所は3束）までです。

Q & A

Q なぜ紙ひもを使用しないといけないのですか？

A リサイクルの基本は同じ物質でまとめることです。麻ひもやビニールひもを使うと、紙のリサイクル処理をすることができません。そのため、新聞紙や雑誌、ダンボールなどは紙ひもで束ねることをお願いしています。

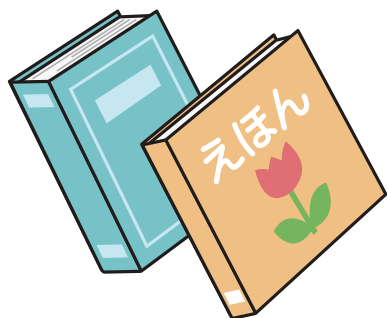
Q なぜチラシと新聞紙は交ぜて出してよいのですか？

A 新聞と一緒に届くチラシの量であれば、交ぜても再生新聞紙の強度が保てることと、排出時の分別負担を増やさないために新聞とチラシは同じ分別区分になっています。

どんなもの？

1 書籍

本、漫画、辞典



2 雑誌

週刊誌、漫画雑誌



3 冊子

パンフレット、説明書、
カタログ類、ノートなど



- ❗ ビニールなど紙以外のケースやカバーは必ず取り除いてください。
- ❗ ホッチキスなどで綴じてない物は、雑紙（その他の紙類）です。（→P11）

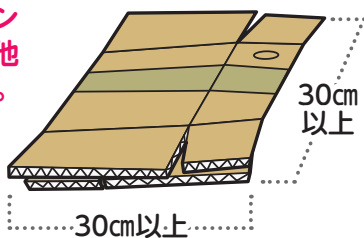
ダンボール

どんなもの？

1 ダンボール

概ね縦横30cm以上のダンボール

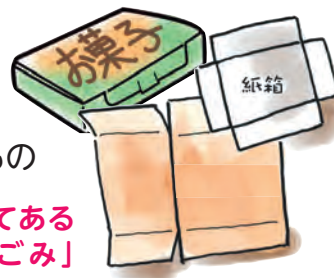
- ❗ 縦横30cm未満のダンボールは雑紙（その他の紙類）になります。
- ❗ ガムテープ、金具、伝票はできるだけ取り除いてください。



2 紙箱

縦横30cm以上のもの

- ❗ 金や銀が吹付けてある物は、「燃やすごみ」で出してください。
- ❗ 縦横30cm未満の紙箱などは、雑紙（その他の紙類）で出してください。



どんなもの？

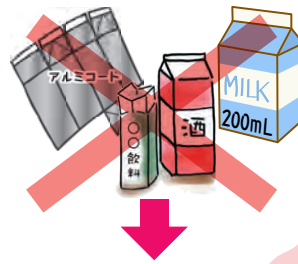
1 紙パック

牛乳、乳飲料、
ジュースなどの紙パック（500mL以上のもの）



❗ 洗って乾かしてから出してください。

出せない物



燃やすごみへ

❗ 内側がアルミ張りのものは、燃やすごみになります。

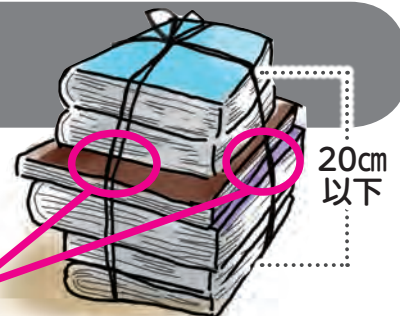
❗ 500mL未満の紙パック、酒パックなど内面がアルミコートされている物は、「燃やすごみ」で出してください。

どうやって出すの？

紙ひもで十文字に束ねる。



紙ひも



20cm
以下

出す前に

- 束ねた上面に自治会名、氏名（世帯主）を記入してください。
- 束ねる高さは概ね20cm以下にしてください。
- 1回に出せる数は1世帯5束（事業所は3束）までです。

本(書籍)・雑誌・冊子

ダンボール

牛乳パック



60cm以内

● 束ねる大きさは概ね縦横
60cm以内にしてください。



● はさみなどで開き、
重ねて、ひもで束ね
てください。

どんなもの？

1 飲料用ボトル

ジュース、コーヒー、
お茶、お酒などの
飲料用ボトル



2 しょうゆ、めんつゆ、 みりんなどのペットボトル



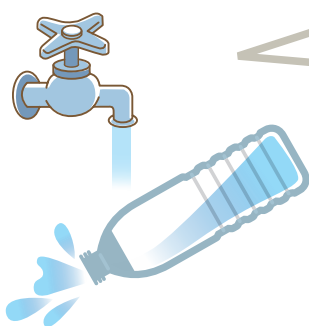
- ❶ ペットボトルマークはボトルの底面などについています。
- ❷ ペットボトルマークがついていれば色つきのペットボトルも出せます。
- ❸ 取っ手付きのペットボトルは、素材がペットボトルでも「プラスチック類」に出してください。

どうやって出すの？

市の分別収集指定袋を使用してください。



出す前に

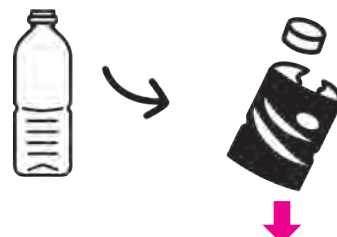


- ① キャップをはずす。キャップは「プラスチック類」へ。
- ② ラベルをはがす。ラベルは「プラスチック類」（紙のラベルは燃やすごみ）へ。
- ③ 中身を水ですすぐ。

- ❶ つぶしたり、切ったりして
出してもOK。



- 袋に自治会名と氏名（世帯主）、分別区分に○を記入してください。
- 1回に出せる数は1世帯5袋（事業所は3袋）までです。
- 1袋の重さは概ね10kg以内にしてください。
- 汚れている物や中身が入ったままの物は出せません。



キャップ、ラベルは
プラスチック類へ